

# 宇治市公報

宇治市宇治琵琶33  
 発行 宇治市  
 政策経営部  
 行政経営課  
 電話 22-3141番  
 印刷 宇治市横島町吹前123-4  
 (南山城複写センター)

## 目次

### 規 則

- 規則第8号 宇治市防災規則の一部を改正する規則  
 ..... (危機管理室) ... 2

### 公 告

- 公告第19号 道路の位置の指定の変更（一部廃止）  
 ..... (建築指導課) ... 2
- 公告第20号 道路の位置の指定の変更（一部廃止）  
 ..... (建築指導課) ... 2

規則

宇治市防災規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。  
令和元年8月2日

宇治市長 山本 正

宇治市規則第8号

宇治市防災規則の一部を改正する規則

宇治市防災規則（昭和38年宇治市規則第24号）の一部を次のように改正する。

第6条の2第1項中「、建設部長」を「、総務部長、建設部長」に改める。

別表第1 総務班の項担当部署等の欄中「納税課」を「納文化自治振興課」

税課」に改め、同表情報班の項担当部署等の欄中「IT推進課」を「IT推進課」に改め、同表産業班の項担当部署等文化自治振興課市民相談係」

の欄中「農林茶業課」を「文化自治振興課自治振興係」に改め、同文化自治振興課文化係農林茶業課」

表調達班の項業務分掌の欄に次の1号を加える。

(4) 地区統括班に係る業務の補助に関すること。

別表第1 地区統括班の項業務分掌の欄に次の1号を加える。

(5) 調達班に係る業務の補助に関すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(揭示済)

公告

宇治市公告第19号

道路の位置の指定の変更（一部廃止）について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定の変更（一部廃止）を次のとおり行いました。

令和元年8月23日

宇治市長 山本 正

変更指定番号	変更指定年月日	変更（一部廃止）した土地の地名及び地番	変更（一部廃止）した道路の延長及び幅員
第82号	令和元年7月17日	宇治市大久保町且椋19-1の一部、19-34の一部、平盛18-12の一部、18-13、18-14、18-15、18-16、18-17、18-18、18-19、18-20、18-21、18-22、18-23	延長：104.4m 幅員：7.1m

宇治市公告第20号

道路の位置の指定の変更（一部廃止）について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定の変更（一部廃止）を次のとおり行いました。

令和元年8月23日

宇治市長 山本 正

変更指定番号	変更指定年月日	変更（一部廃止）した土地の地名及び地番	変更（一部廃止）した道路の延長及び幅員
第76号	令和元年7月17日	宇治市大久保町平盛15-1の一部、且椋1-4の一部、2-2の一部	延長：110.0m 幅員：7.0m